

令和 8 年度 第 2 回 秋田県社会教育委員の会議 会議録

1 会議概要

日時	令和 8 年（2026 年）9 月 11 日（金） 13:30 ～ 15:20
開催形式	対面及びオンライン（Google Meet）によるハイブリッド形式
議題	提言書案「『まなび』が創るこれからのあきた ～変化の時代における県民の豊かな暮らしの実現～」の協議

2 開会・概要説明

事務局：令和 8 年度第 2 回秋田県社会教育委員の会議を開会する。本日は対面とオンラインのハイブリッド形式での開催となる。はじめに、生涯学習課長よりご挨拶申し上げます。

生涯学習課長：委員の皆様には、ご多忙のところご出席いただき感謝。会場の 9 名と、オンラインの皆様から率直なご意見を承りたい。これまでの経過を振り返ると、昨年の第 1 回会議（e スポーツ、メディアリテラシー、体験格差等のキーワード）、今年 1 月の第 2 回会議（ウェルビーイング、人口減少を議論）、6 月の第 3 回会議（提言骨子案の検討）を経て提言書案を作成し、先日お手元にお送りした。現時点の案なので、本日は忌憚のないご意見をいただき、より完成度の高い提言書に仕上げてまいりたい。

事務局：会場参加者（委員 A、委員 B、委員 C、委員長、委員 D、委員 E、委員 F、委員 G、委員 H）及びオンライン参加者（副委員長、委員 I）を紹介。

事務局：今後のスケジュールについて説明する。

【今後のスケジュール】

本日の議論を踏まえて提言書案の加除訂正を行い、年内を目安に最終の案として取りまとめる。来年（令和 9 年）1 月 15 日に予定している第 5 回会議（令和 8 年度の第 3 回会議）にて最終チェックを行い、3 月に委員長と副委員長から県教育長へ提言を手交する予定。また、令和 9 年 6 月には現委員による最後の振り返り会議を予定している。

事務局：本日の協議でたたき台となる「提言書案」の概要を説明する。

- ・ 目的：前回の提言書で示された理念である「人づくり・つながりづくりを前提に、県民一人一人が学びを通じて役割や居場所を見出し、地域課題解決の主体となる道筋を示す。
- ・ 第 1 章・第 2 章：人口減少を悲観するだけでなく前向きな転換期と捉え、子どもや高齢者等の「地域密着人口」を単なる支援対象から「地域を共に創り出す担い手」へと転換する。生存戦略としての学び（生き抜く力）と協調的な暮らしの豊かさ（役割と居場所）の両立を目指す。

- ・第 3 章：前回提言（令和 7 年 3 月施行）の県施策への反映状況を確認（専門人材育成、障害者の生涯学習推進、アウトリーチ型支援など）。
- ・第 4 章：これまでの協議を、暮らしの豊かさを高める学び（デジタルリテラシー、体験・経験、地域魅力再発見等）と、学びを生み出す環境づくり（アウトリーチ、連携・協働、拠点再編・複合化等）の 2 視点・6 項目で整理。
- ・第 5 章・おわりに：提言 1（当事者意識を持った地域づくりの主体形成）と提言 2（自分らしく豊かに生きられる環境整備）を提示し、学びを通じた持続可能な循環を生み出す。

事務局：委員から事前に提出された意見を紹介する。

委員 J からは「地域密着人口」の記載（「障害者」の文言を削除）の提案と「地域センター」を「地区交流センター」への訂正。委員 K からは専門用語への注釈の必要性、提言 1 に学校からの視点を追記、提言 2 で自己有用感の内容を踏まえた追記の提案をいただいた。委員 B からは生成 AI 活用の追記に関する提案が寄せられている。これらを踏まえて協議を進めたい。

3 協議（質疑応答）

委員 C：目次では第 4 章視点 1（3）が「地域の魅力再発見と『自己実現』へのつなげ方」となっているが、P6 の本文では「接続」となっている。ひらがなの「つなげ方」の方が柔らかい印象を受けるが、どちらで統一するのか。

事務局：最初に文案を作成した際には「つなげ方」としていたが、他の見出し（「影響」「活用」「育成」等）とのバランスを考慮し名詞止めの「接続」に修正した際、目次の修正を失念していた。「つなげ方」が柔らかいというご意見も尤もだが、他の項目との整合性を保つため漢字の「接続」で統一させていただきたい。

委員 F：P10 は「包摂的・インクルーシブ」とあり、日本語表記とカタカナ表記が混在している。用語の整理や解説が必要ではないか。

事務局：「包摂的」と「インクルーシブ」は同義であり、近年よく使われるため併記した。提言書には「リテラシー」「プラットフォーム」「ソーシャルキャピタル」「サードプレイス」「アウトリーチ」等のカタカナ用語が登場するため、初めて読む人でも理解できるよう注釈（補足説明）を付記していく。ただし「コミュニティ・スクール」等、既に定着している語句は除外し、過度にならない範囲で対応したい。具体的に注釈がほしい用語があればご提案いただきたい。

委員 G：4 ページで地域密着人口の記述に関連して「課題を課題と感じなくなる状態」という文脈があるが、「課題は課題として認識しながらみんなで解決に向かうこと」が大切なのではないか。また、地域密着人口については、「地域に深く関わって暮らしているものの、こ

れまで社会参加の機会が十分でなかった方々」という主旨だと思うので、表現を精査していただきたい。

事務局：そのとおりであり、表現を直したい。

委員E：5ページの真ん中あたり、前回の提言に関する「共生社会を目指す社会教育」の記述について。障害者の生涯学習についての記載があるが、不登校児童生徒への支援なども現在県内で重要になってきていると感じるので、そうした視点も盛り込んではいかがか。

事務局：県で直接実施している事業は限られるが、市町村の現場では不登校児童に対する取組が進んでいる。視点として提言のどこかに盛り込めないか検討する。

委員長：提言書の文章量は毎年これくらいか。分量が多いので、最後まで集中して読んでもらえるか不安を感じた。

事務局：例年と同程度である。

事務局：以前の提言書に比べると分量は少なくなっている。

委員A：試行的に（提言書案の）本文を Gemini（生成 AI）に要約させたところ、分かりやすく要約してくれた。要約版・ダイジェスト版のようなものを作成して添付すれば、より理解が進むのではないか。

事務局：提言書を正式に発行する際には、A4判1枚程度でポイントをまとめた概要版（サマリー資料）を作成したいと考えている。第4章などは事例や情報が多くボリュームが大きくなっているのので、要点を整理した概要版を添える形を検討したい。

委員F：障害者の「害」の漢字表記はこのままでよいか。

事務局：「障害」の漢字表記については、秋田県の公文書表記と揃えて使用している。

生涯学習課長：県としては厚生労働省の法律上の表記に合わせて「障害者」を使用している。秋田市のようにひらがなで「障がい」と記載する自治体もあるが、本提言書では県庁全体の表記に合わせつつ、誰にとっても平易でわかりやすい文章表現となるよう整えていきたい。

委員D：P4「若年層の流出」という表現は、県が流出防止施策を行っている現状を踏まえ、「流出」ではなく「減少」、あるいは「減少傾向にある」といった柔らかい表現にしてはどうか。

事務局：ご指摘のとおり「若年層の減少」という表現に修正したい。

委員F：事例で特定の市町村名が入っているが、地域的な偏りがないようバランスに配慮してほしい。

事務局：偏りがないよう配慮して掲載しているが、不足している事例や強調すべき事例があれば追加・修正したい。

委員D：P8（2）「地域資源の学びへの活用とコーディネート機能」の「同市のように…」は、「同市とにかほ高校の地域連携協定」と具体的に記載してもらいたい。また、P9「生活動線

上への配置」に富山県の事例だけ掲載しているが、にかほ市の金浦駅に併設されている「にかほ市立図書館こぴあ」のように、県内の優れた事例もぜひ入れてほしい。

事務局：大館駅の「駅なか交流センター」、鹿角市の「コモッセ」、北秋田市「コムコム」、横手市「Y2（わいわい）プラザ」、湯沢市「Yuinas」など、JR 駅やバスターミナルに併設され住民の生活動線上にある県内の事例が多数あるため、積極的に追記していきたい。

委員 B：大館市の「駅なか交流センター」では、空き時間に会議室を開放して高校生が勉強するなど賑わっている。P8「出向く支援」に記載されている「木育広場」は正しくは「木育ひろば」である。なお、大館市では表現を柔らかくするため「障がい者の生涯学習」と表記している。

委員 H：P12「オンライン・サードプレイス」について、リアルな場に出向けない方への居場所として重要だが、具体的な施策提案の記載がないため、何らかの具体的な記載もすべきではないか。

事務局：ご指摘のとおり、オンライン上のサードプレイスの具体化について検討し追記したい。

委員長：「学び」という言葉の使い分けについてだが、ICT や AI 等の知識・スキルを習得する「学習」としての学びと、社会教育がもつ「人と人との関係性や地域活動を通じて自己や意識が変わっていくプロセス」としての学びが混在しているように見受けられる。過度に定義化する必要はないが、社会教育における「学び」の本質が伝わるよう、文脈を意識して整理していただけると良いかと思う。

委員 F：「生涯学習＝勉強」ではなく、人と人との関係性の中で自然に気付きが得られる広い概念であることを発信したい。

事務局：単なる「知識の獲得」だけでなく、誰かと一緒に活動するプロセスの中で自然と得られる「気付きや変化」こそが社会教育における学びの醍醐味であると考えます。文章の中でそのニュアンスがしっかりと伝わるよう表現を工夫したい。

副委員長（オンライン）：（マイク環境の不備による発言の聞き取りづらさを指摘した上で）P8 の「多世代交流・次世代リーダー育成」について、若手を育てる視点だけでなく、シニア世代から若手への継承、40～50 代の育成など、双方向の交流や多様な育成の仕方という視点を盛り込んではいかがでしょうか。

委員 I（オンライン）：マイクが遠く音声の聞き取りにくいので、次回からぜひ改善をお願いしたい。提言書案の内容については概ねよいと感じる。

事務局：音声の聞き取りづらさについては、次回以降マイク等の配信環境を改善したい。多世代交流については、子どもや若者から大人が学ぶ視点も含め、双方向の学び合いとして文章に反映させたい。

委員 C：P10 の“「支えられる側」とされがちな人々”という表現について、子ども、高齢者、障害者等の具体名はあえて伏せたのか。誤解を生まない工夫が必要ではないか。

事務局：「はじめに」から繰り返し述べていたため省略したが、途中の提言部分から読む人も想定し、対象（子ども、高齢者、障害者等）を明記・補足する。

委員G：内容はよいが論理の飛躍を感じる部分がある。「学び」が社会課題へと一気につながるわけではないように思う。「学び」から「気づき」を得て、「参加・実践」し、最後は「自走する」というプロセスを丁寧に記述してほしい。また、「おわりに」の「インクルーシブ社会の実現は学びを通じて『のみ』できる」の「のみ」という表現は強すぎるため修正した方がよい。

事務局：文章を見直し、論理の飛躍がないよう記載を再検討する。

事務局：事務局で提言書案を生成AI（Gemini）に読ませて文章の齟齬や矛盾などがないか検証したところ、以下の2点の指摘があった：

- （1）県と市町村の役割分担の曖昧さ：提言において、県が直接行う役割と、市町村・団体へ働き掛ける役割が曖昧になっているため、明確にした方がよい。
- （2）施設整備の解釈：提言2の③では、社会教育施設の多機能化を提言しているが、厳しい財政状況下で「新築・建て替え」を求めているという誤解を与えかねない。新築・改修ありきではなく、既存施設のレイアウト変更や使い方の見直し（県生涯学習センターの障害者スポーツスペース設置例等）や戦略的ハブ化の提案であることを強調すべき。
よろしければ、こうした視点も踏まえて記載を修正したい。（→意義なし）

委員F：生涯学習はハードではなくソフト面（人、情熱、ボランティア、市民の知恵やパワー）で戦えるのが強みである。既存の建物を工夫して使い、世代や職種を超えて知恵を出し合うソフト面の重要性を強調してほしい。

委員長：提言書全体を通じて、「人口減少や課題だらけの社会」という前提が強く出すぎているように感じる。課題解決はもちろん大切だが、「社会教育に参加するとこんなに楽しくなる、ワクワクする、生きる目的や希望が持てる」というポジティブなメッセージをもっと前面に出してほしい。課題解決を行政の肩代わりとしてやるのではなく、一人一人が笑顔で生き生きと活動できる社会を目指すという、明るいトーン＆マナーにしていただけると素晴らしい提言になると思う。

事務局：社会教育に関わる諸先輩からも、「社会教育の役割は課題を直接解決することではなく、それを解決できる人やつながりを育て、人生を豊かにする仕事だ」と教わってきた。課題に迫られた苦しい顔ではなく、楽しく学び合い、前向きに地域に関わっていけるようなワクワクするニュアンスを「終わりに」や全体を通じて打ち出せるよう、文章を修正したい。

委員F：課題解決ばかりを強調すると住民も苦しくなる。「地域の人が楽しく元気に笑顔で」取り組める視点が不可欠である。

事務局：第4章で取り上げている県内各地の優れた実践事例を活かし、「課題解決ありき」ではなく「優れた取組を広げていこう」という前向きなイメージを前面に出していきたい。ま

た、委員から事前意見で出していた「生成 AI の活用」についての提案も、今後の学びに大切なものとして盛り込んでいきたい。

4 まとめ・閉会

委員長：まとめの段階だが、会議の中で自分の意見は色々言わせていただいたので、副委員長からお願いしたい。

副委員長（オンライン）：本日はオンラインからの参加となり、音声聞き取りづらい部分もあったが、活発な議論に参加させていただき感謝。生成 AI との向き合い方など、これからの時代に必要な視点もしっかり盛り込み、委員の総意として素晴らしい提言書が完成することを期待している。次回はぜひ現地で議論したいと思う。

事務局：最後に今後の日程及び進め方について改めて確認する。

- ・年内：委員の意見を踏まえた最終案の取りまとめ（必要に応じて個別ヒアリングを実施）。
- ・令和 9 年 1 月 15 日：第 5 回会議（第 3 回定例会議。提言書最終案の最終チェック）。
- ・令和 9 年 3 月まで：委員長・副委員長より県教育長へ提言書を手交。
- ・令和 9 年 6 月：現委員による総括・振り返り会議（令和 9 年度第 1 回会議）。
- ・その他：本日の会議記録をまとめ、後日電子メール等にて委員あて送付する。
各委員の確認後、県ウェブサイトへ掲載予定。

事務局：本日も多くの意見をいただき感謝申し上げます。3 月の提言書手交に向けて、引き続きご協力をよろしくお願いしたい。

事務局：以上をもって令和 8 年度第 2 回秋田県社会教育委員の会議を閉会する。ありがとうございました。